

① 「第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」		見直しの視点		④「(仮称) 鎌倉市こども計画」の施策体系（案）		資料 4						
基本理念	子どもが健やかに育つまち 子育ての喜びが実感できるまち 子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉	②こども大綱	③ニーズ調査結果等から見た 主な課題	基本理念	こどもが健やかに育つまち 子育ての喜びが実感できるまち 子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉							
基本目標	主要施策			基本目標 ライフステージ	主要施策							
1 子育て家庭支援の充実	1－1 子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点による支援	1 ライフステージを通した重要事項 (1)こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等 (2)多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり (3)こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 (4)こどもの貧困対策 (5)障害児支援・医療的ケア児等への支援 (6)児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 (7)こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組 2 ライフステージ別の重要事項 (1)こどもの誕生前から幼児期まで ①妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保 ②こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実 (2)学童期・思春期 ①こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等 ②居場所づくり ③小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 ④成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 ⑤いじめ防止 ⑥不登校のこどもへの支援 ⑦校則の見直し ⑧体罰や不適切な指導の防止 ⑨高校中退の予防、高校中退後の支援 (3)青年期 ①高等教育の修学支援、高等教育の充実 ②就労支援、雇用と経済的基盤の安定 ③結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 ④悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実 3 子育て当事者への支援に関する重要事項 (1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減 (2)地域子育て支援、家庭教育支援 (3)共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 (4)ひとり親家庭への支援	【保護者調査】 ❶ 父親・母親ともに主に子育てを行っている家庭の増加や、フルタイム就労への転換希望者の増加など、多様化する就労形態等の変化を踏まえ、教育・保育事業について保護者のニーズに対応していくが必要です。【就学前 問5 問6－3】 ❷ 放課後を過ごさせる場所として「放課後かまくらっ子」の利用希望が増加しています。一方で「自宅」を希望する方も一定数いる状況です。放課後のこどもの遊びと生活の場である放課後児童クラブの受け皿の整備を着実に進めるとともに、放課後児童クラブ以外の地域の子どもたちが安心して過ごせる多様なニーズに対応していくことも必要です。 【就学前 問34】 ❸ 子育てに関する悩みとして「病気や発育・発達に関すること」が、子育て支援で力を入れてほしいものとして「小児救急医療体制の充実」が3割ほどあり、妊娠・出産から安心して子育てができるよう、悩みを抱える保護者等を早期に発見し、相談支援につなげるとともに、子どものライフステージに応じた切れ目ない支援を行っていくが必要です。 【就学前 問19、50】 ❹ 「保育サービスの費用負担軽減や児童手当など、子育てのための経済的支援の充実」を希望する方が就学前保護者で5割、小学生から高校生保護者で4割弱と高くなっており、今後も、安心して子育てができるよう、経済的支援の充実が求められています。 【就学前 問50】 ❺ 子育てに関する相談で充実してほしいこととして「専門的な情報」を希望する方が3割強いることから、積極的な情報提供が求められています。 【就学前 問21】 【こども本人調査】 ❻ 自分の勉強時間や遊ぶ時間を削ってでも、お世話をしなければいけない家族がいる人は1.3%となっており、「友だちと遊ぶことができない」、「宿題など勉強をする時間がない」、「自分の時間が取れない」などの意見が挙がっています。ヤングケアラーなど多様かつ複雑な問題を抱える世帯に対する支援を充実させることが必要です。 【本人 問19】 ❼ 『自分にはよいところがある』と思わない方が1割程度、『自分には将来の夢や目標がある』と思わない方が2割強おり、自己肯定感や自己有用感の醸成を含めたこどもの健全な育成への支援が求められます。【本人 問20】 ❽ 小学生から高校生本人のアンケート調査では、差別・暴力・いじめを受けた割合が15.2%となっています。今後も、いじめ防止対策を強化することが必要です。【本人 問21】 ❾ 地域の人などと一緒に無料、または低額でごはんが食べられる場所の利用希望があり、子どもの貧困対策もつながる支援を求める意見も挙がっています。 【本人 問34】	1 ライフステージ別取組を推進します	まで 妊娠前から幼児期	母子保健医療体制と親子の居場所の充実（1－5・PJ2）						
	1－2 保育環境の充実					保育環境の充実（1－2・PJ1・❶）						
	1－3 放課後環境の整備					親子の成長と交流の場の支援						
	1－4 経済的支援の充実					幼保連携を視野に入れた幼児教育の充実（4－2・❶）						
	1－5 母子保健医療体制と親子の居場所の充実					「生きる力」の獲得に向けた学校教育の充実（4－2・PJ7）						
	1－6 食育の推進					こどもの健全な成長への支援（4－3・PJ5・❷）						
	1－7 協働による子育て支援ネットワークの構築と支援					こどもの交流機会の確保（4－4・PJ5）						
2 特別な配慮を必要とする子ども、子育て家庭への支援	2－1 子どもの貧困対策の推進	2 ライフステージ別の重要事項 (1)こどもの誕生前から幼児期まで ①妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保 ②こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実 (2)学童期・思春期 ①こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等 ②居場所づくり ③小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 ④成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 ⑤いじめ防止 ⑥不登校のこどもへの支援 ⑦校則の見直し ⑧体罰や不適切な指導の防止 ⑨高校中退の予防、高校中退後の支援 (3)青年期 ①高等教育の修学支援、高等教育の充実 ②就労支援、雇用と経済的基盤の安定 ③結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 ④悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実		青年期	多様な体験機会の確保（4－6・PJ5）	放課後環境の整備（1－3・PJ5・❷）	就学・就労支援の充実					
	2－2 障害のある子どもとその家庭への支援				こどもの遊びや学びの場の整備（4－5・PJ5）							
	2－3 児童虐待防止対策の推進				家庭教育の充実（4－1）							
3 子どもの権利や安全の確保	3－1 子どもの権利と主体性・多様性の尊重											
	3－2 子どもの安全性の確保											
	3－3 子どもの生活環境の整備											
4 子どもの社会的成長の促進	4－1 家庭教育の充実											
	4－2 幼児教育・学校教育の充実											
	4－3 子どもの健全な成長への支援											
	4－4 子どもの交流機会の確保											
	4－5 子どもの遊びや学びの場の整備											
5 仕事と生活が調和した社会（ワーク・ライフ・バランス社会）の実現	4－6 多様な体験機会の確保											
	5－1 男女がともに支え合う仕組みづくり											
	5－2 子育てと仕事の両立支援の仕組みづくり											
「鎌倉市 子ども・若者育成プラン」					3 子育て当事者への支援に関する重要事項 (1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減 (2)地域子育て支援、家庭教育支援 (3)共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 (4)ひとり親家庭への支援			2 ライフステージに共通した取組を支援します	こどもの権利と主体性・多様性の尊重及び意見の反映（3－1）	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	こども家庭センターによる支援（1－1・PJ2）	こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供（❸）
基本目標	主要施策								食育の推進（1－6）	こどもの貧困対策の推進（2－1・PJ4・❹）	障害のあるこども・医療的ケア児等とその家庭への支援（2－2・PJ3）	
		児童虐待防止対策の推進（2－3）	ヤングケアラーへの支援（❹）	こどもの安全性の確保（3－2・❸）								
		こどもの生活環境の整備（3－3）										
		共生社会の一員となる、豊かな人間性を育てよう	自然とふれあい感性を育む機会の提供	①高等教育の修学支援、高等教育の充実 ②就労支援、雇用と経済的基盤の安定 ③結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 ④悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実			2 ライフステージに共通した取組を支援します		こどもの権利と主体性・多様性の尊重及び意見の反映（3－1）	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	こども家庭センターによる支援（1－1・PJ2）	こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供（❸）
体験活動を通じた豊かな人間性や創造性の育成	食育の推進（1－6）		こどもの貧困対策の推進（2－1・PJ4・❹）						障害のあるこども・医療的ケア児等とその家庭への支援（2－2・PJ3）			
他人を思いやる大切さを学ぶ機会の提供	児童虐待防止対策の推進（2－3）		ヤングケアラーへの支援（❹）						こどもの安全性の確保（3－2・❸）			
ジェンダーや多様性を理解し、差別のない共生社会の普及啓発	こどもの生活環境の整備（3－3）											
人と人との繋がりの中で、社会の担い手となるための社会性と主体性を育てよう	地域との連携による多世代交流活動等の推進	3 子育て当事者への支援に関する重要事項 (1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減 (2)地域子育て支援、家庭教育支援 (3)共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 (4)ひとり親家庭への支援		3 子育て当事者への支援の取組を推進します			経済的支援の充実（1－4・❹）		協働による子育て支援ネットワークの構築と支援（1－7）	地域の担い手となる若者の育成	男女がともに支え合う仕組みづくり（5－1）	
	地域の活動に関する情報提供						子育てと仕事の両立支援の仕組みづくり（5－2）		ひとり親家庭への支援			
	いきる力や社会とのつながりを育むための普及啓発											
	民間企業等と連携を図るなど、キャリア教育の機会の提供											
鎌倉の自然、歴史、文化とかわりながら、鎌倉を愛する心を育てよう	鎌倉の自然・歴史・文化を知り貴重な歴史的遺産を守る意識の啓発						子育て情報提供の充実（PJ6・❺）					
	鎌倉の自然・歴史・文化を学ぶことによる郷土への愛着や誇りの熟成											
子どもと共に、大人も成長しよう	青少年を見守る大人や保護者を支える施策の推進											
	青少年理解の推進、大人自身の意識改革											
	青少年育成団体への支援と連携											
気軽に相談でき、支援を受けられる、安全安心に暮らせるまちにしよう	関係機関との連携強化によるいじめ、ひきこもり等の未然防止の推進											
	相談・支援に関する情報や事業の充実											
	薬物乱用や特殊詐欺などから青少年の安全を守る活動の継続・推進											
	命の大切さやこころの健康づくりの普及啓発											

